

三刀屋町・高德寺の仏師康秀作地藏菩薩坐像について

—新出の室町期在銘作例の紹介—

濱田恒志

はじめに

本稿で紹介するのは、雲南市三刀屋町粟谷に所在する日蓮宗寺院・高德寺が所蔵する地藏菩薩坐像（図1～9、以下「本像」）である。本稿筆者は令和六年（二〇二四）、同寺から所蔵文化財の管理について相談を受けた雲南市教育委員会の依頼により、それらを調査する機会に恵まれた。本像は、その中でも最も注目すべきと思われる作例である。その理由は本像が、室町期に尼子経久の求めに応じて出雲に赴き、当地で活動したことが知られる七条仏師康秀の造像銘を有する新出作例であったからに他ならない。本稿では、このたびの実査に基づき本像の基本情報を紹介するとともに、^{〔1〕}当地の中世彫刻史研究にとって、本像が新たに見出されたことがどのような意義を有するか、若干の考察を加えたい。

一、本像の概要

〔形状〕

円頂。耳朶環状、貫通しない。三道相。袈裟・覆肩衣をまとう。袈裟は左肩に懸けて背面を巨り、右肩に少し懸けながら右脇腹を通って正面をめぐり、再び左肩に懸ける。覆肩衣は右肩にかけ、右脇腹では袈裟にたくし込まない。

正面を向き、左手は屈臂して胸の高さで掌を仰いで第一・三・四指を曲げて宝珠を執り、右手は屈臂して胸の高さで掌を内に向けて全指を握って錫杖を執る。正面を向き、左足は膝を外に曲げて足先を股辺に寄せ、右足は膝下を垂下して足先を蓮台上に乗せ、岩座上に安坐。

〔法量（単位はセンチメートル、以下同じ）〕

総高（本体及び岩座） 一九・七

〈本体〉

像高（頭頂―右足先） 一六・四

坐高 一〇・七

頂―顎 四・五

耳張 三・四

胸奥 四・一

膝奥（左） 七・二

肘張 七・六

袖裾張 九・三

〈台座（岩座）〉

総高 九・三

最大奥 一〇・一

面幅 三・一

面奥 三・二

腹奥 四・七

坐奥 七・五

膝張 八・五

最大張 九・二

〔品質構造〕

一木造り。古色。

頭体幹部は岩座・蓮台を含めて一材製（樹種は判然としない）。木心は前もしくは後ろに外すか。岩座の背面から方形に内削りを施し、背板をあてる。両手先別材製（左手先は宝珠を含んで一材）。錫杖は木造の別材製。現状の表面は全体に暗褐色の古色を呈する。

岩座背板の胎内側中央に銅製の小像を取り付け、周囲に雲を浮彫りする。背板は高六・五、幅五・八、奥行三・五、広葉樹（キリ材か）。小像は、頭頂に冠を被るかもしくは髻を結び、大袖衣と裙もしくは袴をまとい、胸前で拱手し宝珠を執って台座（岩座・框）上に立つ天部形。全高三・九。

〔保存状態〕

左手先は一旦外れたのちに近時再接着されたか。左手第五指先欠失。岩座背板および胎内仏は、岩座の内削り面に比べて保存状態がかなり良好であり、後補である。岩座下の框（高一・三、幅一五・〇、奥行一〇・五）および厨子、後補。

〔伝来〕

高德寺に伝来。詳細な来歴は不明である。高德寺は永享四年（一四三二）日親上人の開基と伝える。^②

〔銘記〕

岩座内削りの左右側面に次の墨書銘がある。

〈尊像にとつて（背面からみて）右側面〉

天文六丁酉年

佛師康秀

〈同左側面〉

洛在住

二、墨書銘についての検討

本像内削り部の墨書は、天文六年（一五三七）、京都在住の仏師、康秀が本像を造像したことを示す造像銘とみるべきであろう。ここに出る康秀は、十六世紀半ばの時期に山陰に逗留し、各種の造像を手掛けたことが知られる七条仏師康秀（左京）その人とみられる。

七条仏師は鎌倉時代の運慶・快慶といった慶派の末裔になる系統で、康秀はその正系に属する仏師である。^③都の主要仏師として活動していた康秀だが、尼子経久によって富田の地に招かれ、天文八年（一五三九）より、現・奥出雲町の岩屋寺の四天王立像（愛知・浄蓮寺現蔵。県指定文化財^④）を造像したことが『岩屋寺快田日記』（鳥取県立博物館現蔵）により知られる。^⑤康秀の山陰における事績は多岐に亘り、岩屋寺での各種造像・修理のほか、天文二十四年（一五五五）の鳥取・大山での造像や、永祿四年（一五六一）の同・正法寺本尊千手観音像の造像に携わったことが知られている。本稿筆者らも近時、富田の古刹である城安寺の旧本尊阿弥陀如来坐像が、天文八年に康秀により修理されていたことを明らかにしたところである。^⑥城安寺像の墨書銘の筆跡と本像のそれを比較すると、太く丸みを帯びがちな字画や伸びの少ない運筆が共通して

おり、大きな隔たりはないようにみえる。

本像の制作年である天文六年は、岩屋寺像のそれをわずかに遡るわけであるが、『岩屋寺快円日記』はあくまでも岩屋寺四天王立像の造像開始の年次が天文八年であることを述べるにとどまり、康秀が出雲地方を訪れた時期そのものは明記されておらず、それが天文六年に遡る可能性も無くはない。ただし、小像である本像は持ち運びが容易であり、出雲来訪の直前に造像したものを当地に携えたという経緯も十分有り得るだろう。「洛在住」とする銘文にしても、造像時点で京都在住だったことを示すのか、それとも京都在住の仏師であることを逗留していた出雲の人々に対して示すのが目的だったのか、いずれの可能性も考え得る。以上の理由から、天文六年の作である本像が、当地で造像されたのか、京都で造像されたものが当地に持ち込まれたのかは判断し難い。

三、作風についての検討

続いて、銘文にいう天文六年・康秀作という点について作風から検証したいが、坐高一〇cm台の小像であるため細部表現が簡略であり、康秀やその周辺仏師の代表作と比較検討するのは難しい。また前掲の岩屋寺旧蔵四天王立像は地藏像である本像と共通する意匠が少なく、これも比較が困難である。試みに、康秀の子・康正が父とともに造像に携わったとみられる京都福知山市・醍醐寺薬師如来坐像（元龜二年（一五七二））を参照すると、面貌や体軀のバランスには隔たりがあるものの、左右の胸の括りを線刻せずになだらかな段差で表現する点や、いったん右肩に懸けた袈裟が肘後ろあたりで後方に跳ねる点などの共通点を見出すことができる。

そのうえで、本像が岩屋寺像や醍醐寺像と比べて穏当な表現に終始している

ことは注意したい。岩屋寺像は頭部が大きめで輪郭は角張り、姿勢や着衣の翻りは全体に固い。こうした康秀の作風には、表現の萎縮や沈滞がこれまで指摘されがちであった⁽⁹⁾。また康正の初期作である醍醐寺像にしても、眉根が大きく下がる異国風の顔立ちと、ブロック状の体つき、太く粘りのある衣文など、室町期の如来像にありがちなアクの強さをみせている。これに対し本像は、顔立ちは整い、頭部や体部の輪郭は丸みを帯びていて、衣文は誇張した動きを見せることなく現実的にまとめられている。こうした特徴を有する本像は、今後、康秀の作風についての再検討・再評価を促す存在にもなり得るだろう。

おわりに

康秀の子である康正は、京都・東寺金堂現本尊の薬師三尊像をはじめとした数々の秀作を生み出し、室町末期の一門の停滞を打ち破った存在として評価されている⁽¹⁰⁾。従来、康秀の評価がその陰に隠れがちであったことは事実であろうし、既知の康秀作の像を概観したとき、そうした評価となることも致し方ないと思われる。しかしながら、これまで確認されている康秀作の彫像は、彼の仕事を知らずで決して十分な数とはいえないであろう。特に山陰地域において、彼は当地の造仏の主要な位置を担っていたと思われる、当地で調査を重ねることにより、このたびのように彼の作が再発見されることもあるだろう。そのようにして彼の仕事が総合的に把握されたとき、仏師としての彼の評価もまた再考されるべきではなからうか。

【注】

- (1) 実査は二〇二四年十一月二十日、雲南市教育委員会・志賀崇氏の協力を得て濱田恒志が行った。
- (2) 『三刀屋町誌編さん委員会編『三刀屋町誌』(三刀屋町教育委員会、一九八二年) 七四一頁。
- (3) 『本朝大仏師正統系図』参照。同系図は『美術研究』第十一号、一九三三年に収録。康秀については三十七頁。なお康秀の事績に触れた論考としては、根立研介「慶派仏師の末裔たちの動向―東寺大仏師職をめぐる―」(同氏『日本中世の仏師と社会』塙書房、二〇〇六年〔初出は一九九三・一九九五年〕)、神戸佳文「大仏師康正の法眼・法印叙任」(『兵庫県立歴史博物館紀要 塵界』第十六号、二〇〇五年) などがある。
- (4) 同像については、『島根の文化財―仏像彫刻篇』(島根県立博物館、一九九〇年) 一三二―一三五頁の当該像作品解説(執筆は小嶋泉氏) および愛知県史編さん委員会編『愛知県史 別編 文化財三 彫刻』(愛知県、二〇一三年) 三二〇―三二二頁の当該像作品解説(執筆は水野さや氏) に詳しい。
- (5) 該当箇所は次の通り。「天文八年^己五月ヨリ、岩屋寺四天王ヲ作ル、仏師者京七条之法眼康秀、当邦守護尼子伊予守殿経久、此仏師ヲ富田^江被召下、因幡フセノ山林寺ノ二王ヲ造、以此次ヲ当寺ヨヒコシ、四天王ヲ造、(中略) 此時本堂後戸文殊菩薩、是開山行基菩薩也、造之、(中略) 戊亥ノ護摩堂ノ正観音ノ再造、二王之修覆、筋キセ又漆塗畢、面池同堀畢、快円本堂観音頂上仏五体造副畢、常泉坊之千手観音修造、然間、此ノ大仏師、天文八年七月廿九日^二富田^江帰畢、(後略)」引用は、鳥取県立公文書館県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 古代中世二 古記録編』(鳥取県、二〇一七年) 五七三頁の翻刻による。
- (6) 前掲注3 『本朝大仏師正統系図』。
- (7) 正法寺本尊台座銘による。前掲注5 『新鳥取県史』二十一頁に翻刻が掲載。
- (8) 濱田恒志・舟木聡「安来市・城安寺の仏師定宗作阿弥陀如来坐像について―新出の室町期在銘作例の紹介―」(島根県古代文化センター編『島根県古代文化センター研究論集 第三十五集 中世山陰の戦争と地域社会』島根県教育委員会、二〇二五年)。
- (9) 城安寺像の墨書銘は前掲注8論文一七七頁図2を参照。なお岩屋寺像の墨書銘の写真は前掲注4小嶋氏解説に掲載されているが、その内容から康秀の自筆ではないとみられる。
- (10) 前掲注4小嶋氏解説・水野氏解説、前掲注2根立氏論文三〇〇頁。
- (11) 前掲注3根立氏論文、三〇〇頁。

【図版の出典】

全て本稿筆者撮影。

【付記】

本像の調査と本稿の公刊にあたっては、高德寺代表役員・谷口龍承様から寛大なる御理解を賜った。また調査の際には有限会社仏壇の原田代表取締役社長・原田明成様、雲南市教育委員会・志賀崇氏から多大なる御協力を賜った。末筆ながらここに記して感謝申し上げます。



图2 同 右侧面



图1 地藏菩薩坐像 雲南市三刀屋町・高德寺



图4 同 背面



图3 同 左斜側面



图6 同 台座内割り左側面墨書銘



图5 同 台座内割り右側面墨書銘



图9 台座背板胎内側



图8 同 台座内割り左側面
墨書銘 (画像処理済)



图7 同 台座内割り右側面
墨書銘 (画像処理済)